

広告掲載について

クリエイター応援サイト、作成した 3D データ売れる・買える！

Model-Wave.com は 3D データを無料又は低価格でダウンロード購入することができるサイトです。さらに、データ作者登録することで、3D データをオンライン販売することもできます。仕事で制作されたデータや趣味で作ったデータなど、多くのデータを当サイトにご登録いただくことで、クリエイター相互ネットワークが最大限に機能し、皆様の利益になることを願ったサイトです。

個人・SOHO・企業様といった幅広いユーザー層

幅広いユーザー層から利用されている『Model-Wave.com』。その中でも、サイト閲覧者は 3D に関連した業界や興味を持っており、クリック率の高いピンポイント広告を可能とします。3D 関連 Web サイトとしてもダウンロード購入・販売が出来る特異なサイトとなっており、リピートユーザーも急増中です。

主要検索サイト Yahoo、google での検索結果

キーワード	yahoo 順位	google 順位
3D	2 位	—
3D 素材 ダウンロード	1 位	1 位
3D データ	1 位	2 位
3D データ ダウンロード	2 位	2 位
3D データ max	2 位	2 位
3D データ 3ds	7 位	1 位
3D データ obj	6 位	2 位
3DCG データ 素材	3 位	—

(2008 年 8 月 27 日現在)

1. 掲載広告の仕様

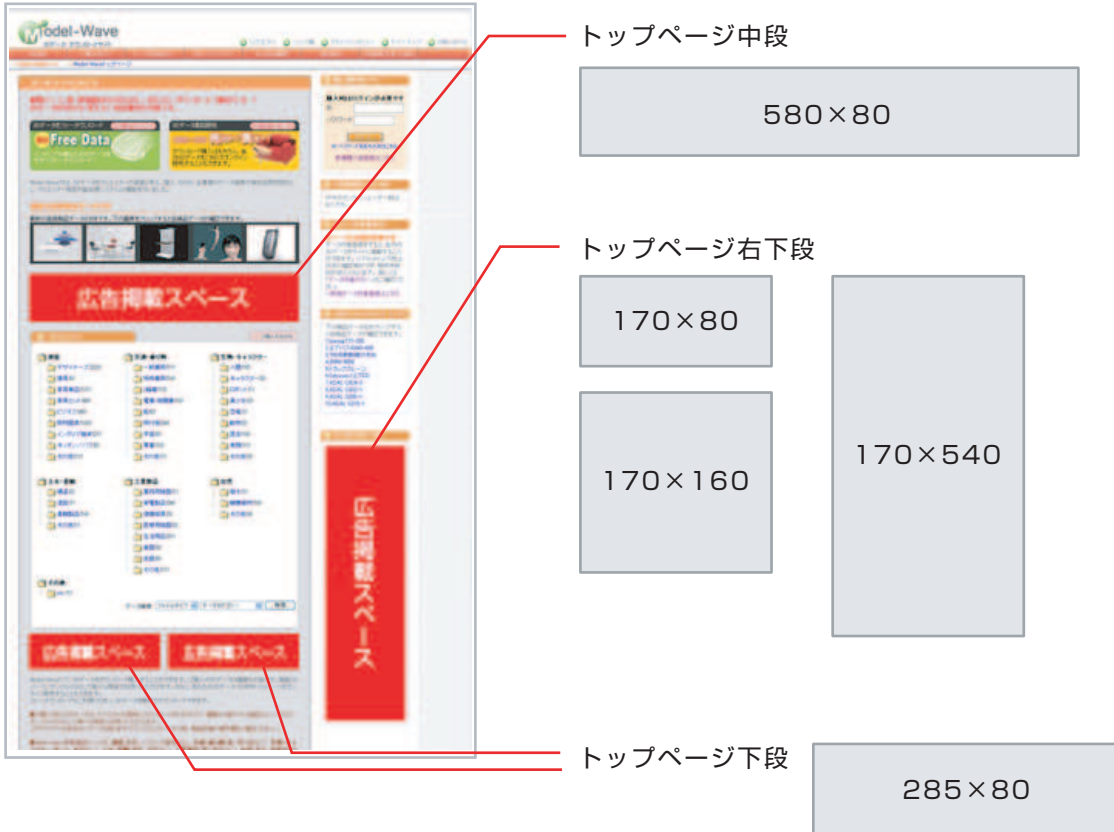
バナー及びテキスト広告を掲載致します。

- ・ファイル形式：GIF ファイル
- ・テキスト文字数：38 文字まで
- （アニメーション GIF 可）
- ・掲載タイプ：期間保証
- ・ファイルサイズ：下記参照

2. 掲載ページ・掲載スペースについて

掲載ページ：トップページ

掲載スペース：下図参照



3. 広告掲載金額

掲載場所	掲載期間	掲載料金	掲載サイズ (px)
トップページ中段	1ヶ月・6ヶ月・12ヶ月	50,000円/月	幅580×高80
トップページ右下段 (最大6枠)	1ヶ月・6ヶ月・12ヶ月	12,000円/月	幅170×高80
		25,000円/月	幅170×高160
		60,000円/月	幅170×高540
トップページ下段	1ヶ月・6ヶ月・12ヶ月	12,000円/月	幅285×高80

6ヶ月掲載の場合 20%OFF、12ヶ月掲載の場合 30%OFF！

例1) トップページ中段を12ヶ月掲載の場合 ~~50,000円~~ → **35,000円**

例2) トップページ右下段を6ヶ月掲載の場合 ~~12,000円~~ → **9,600円**

有料バナー広告掲載に関するご利用規約

株式会社モデリックス（以下、「弊社」といいます）が運営する当サイト「Model-Wave」のバナー貼り付け位置に広告及びリンクバナーを掲載する場合、申込者は本約款の各条項に従いサービスの提供を受けることに同意したものとします。

第1条（契約の成立）

1. 掲載契約は、申込者が本約款を承認し広告の掲載を申し込むものとします。
2. 申し込みは弊社が定める広告掲載までの流れに基づき行うものとします。

第2条（広告の入稿）

1. 申込者が広告の入稿を行う場合、また申込者が入稿済みの広告をする場合も弊社が指定する日時までに弊社の指定する形式・形態で行うものとします。
2. 申込者の故意または過失により前項に定める入稿が行われなかった場合、弊社は本約款に基づく債務を履行する義務を免れるものとします。ただし弊社は当該広告掲載を行うことができなかった期間の広告掲載料を申込者に対して請求することができるものとします。

第3条（広告内容の変更及び掲載の拒否）

弊社は広告内容または広告のリンク先のサイト内容が以下事由のいずれか1つでも該当する場合、広告内容の変更を求めることが出来るものとし、その申し入れに対し直ちに変更を行わない場合及びその申し入れを拒絶した場合、掲載を拒否できるものとします。

- (1) 広告内容とリンク先のサイトの内容が著しく異なるもの、広告主の明らかでないものまたは責任の所在が明らかでないもの。
- (2) 名誉毀損、プライバシーの侵害、信用毀損、営業妨害、商標権及び著作権の侵害など第三者の権利を侵害し、または侵害するおそれのあるもの。
- (3) 暴力、賭博、麻薬、売春を肯定するもの、未成年に対して喫煙・飲酒を勧奨するもの、誤認混同を与えるおそれのあるもの、詐欺的なもの、その他社会通念および風紀上問題のあるもの。
- (4) 法律、政令、省令、条例その他規則、行政指導などに違反し、または違反するおそれのあるもの、政治・宗教団体の勧誘を目的とするもの。
- (5) その他、弊社が不相当と認めたもの。

第4条（広告料金）

広告料金は弊社が別途定める料金表の通りとします。

第5条（支払方法）

弊社は申込者に対して、本契約成立後、速やかに広告料金の請求書を発行するものとし、申込者は、弊社から請求された当該広告料金全額を支払うものとします。

第6条（申込者の責務）

1. 申込者は、お申し込みにかかる広告内容が第三者の権利を侵害するものではないことを弊社に対し保証するものとします。
2. 第三者から弊社に対し、申込者から申し込まれた広告掲載によって損害を被ったという請求がなされた場合、申込者の責任及び負担において解決するものとします。

第7条（免責）

1. 弊社は申込者の本サービスの利用に際し、申込者に対して発生した損害につき一切の責任を負わないものとします。ただし、弊社の故意又は過失と判断された損害についてはこの限りではありません。
また、弊社は本サービスの利用に際し申込者が第三者に与えた損害の一切の責任を負わないものとし、申込者が第三者に与えた損害は申込者の責任と費用をもって解決し弊社に損害を与えることがないものとします。
2. 掲載された広告の内容及びリンクサイトの内容に関する一切の責任は、申込者が負うものとし、広告またはリンクサイトの内容に関し、申込者に何らかの損害が発生した場合でも、弊社は一切責任を負わないものとします。

第8条（契約の解除）

1. 申込者が以下事由のいずれかに該当した場合、弊社は申込者への催告その他何らの手続きを要することなく、本契約の全部もしくは一部につき履行を停止し、または本契約の全部もしくは一部を解除することができるものとします。この場合、申込者に対して損害賠償の請求ができるものとします。
 - (1) 第3条に違反したとき
 - (2) 本契約または弊社との他の契約に違反し、弊社の催告にも拘わらず速やかにこれを履行しないとき
 - (3) 差押え、仮差押え、仮処分、強制執行、競売、租税滞納処分、あるいは営業免許取消などの公権力の処分を受け、又は特別清算、会社整理、民事再生手続、会社更生、破産等の申立てがあったとき、手形もしくは小切手を不渡りにしたとき、その他申込者の財政状態が悪化したと弊社が判断したとき
 - (4) その他弊社が契約の解除を遂行するものと判断したとき
2. 申込者が前項の各号の一に該当した場合、申込者がアイリンクに対して負担する一切の債務に関する期限の利益は直ちに喪失するものとします。
3. 申込者は、本契約に定める広告料金全額を支払って、いつでも広告掲載契約を解除することができるものとします。

第9条（機密保持）

申込者は、広告掲載あるいは広告掲載契約に関して知り得た弊社の機密事項を第三者に提供、開示、漏洩してはならないものとします。

第 10 条（管轄）

本利用規約、本サービスについて訴訟の必要が生じた場合には、弊社の本店所在地を管轄する裁判所を専属管轄裁判所とします。

第 11 条（協議事項）

本約款に定めのない事項その他本約款に関し生じた疑義については、弊社と申込者との間で誠意をもって協議し、解決するものとします。

第 12 条（契約条件の改訂）

弊社は、弊社が必要と判断した場合には、利用者に事前の通知をすることなく、かつ利用者の事前の承諾を得ることなく、適宜自己の裁量により本利用規約を変更することができるものとします。

2009 年 3 月 1 日 施行